

お知らせ

火災や管路事故などに伴う
水道水の濁りについて

【水道施設課】

火災発生時に消火栓を使用した場合や管路事故が発生した場合には、水道管内を流れる水の速度が急変し水道水が濁ることがあります。

市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、早急に通常の状態に復旧するよう努めますので、ご理解をお願いします。

また、水道水に濁りがある場合は、水を出し透き通っていることを確認してから、ご使用ください。

☎水道施設課 ☎33-2861

不審な電話は、あなたにもかかってきます

【生活環境課】

固定電話や携帯電話に、下記のような不審な電話がかかってくるという情報が、多く寄せられています。電話がかかってきた時のために対応方法を考えておきましょう。

- あなたの保険証が他県の病院で使われている
- 詐欺犯罪を調べていたら、あなた名義の銀行口座があった
- 「あと2時間以内に電話が使えなくなる」や「未払い料金がある」など

▶対応方法

- まず、落ち着いて相手の名前や所属、電話番号を聞いてメモを取りましょう。それまでは聞かれても個人情報話をさないようにしましょう。
- 弁護士や警察など複数の関係者が登場することもあります。ちょっとでもおかしいと思ったら、電話を切って、下記へ相談してください。

☎●消費者ホットライン ☎188

- 特殊詐欺被害防止専用電話 ☎#9110
- 消費生活センター ☎33-1227

令和6年度橋本市消防総合訓練を実施します

【消防本部】

橋本市消防本部・橋本市消防団が、大規模山林火災を想定した遠距離中継放水の消防訓練を行います。

訓練中は、周辺道路一部の交通制限を行うとともに、消防車がサイレンを鳴らしますので、ご理解ご協力をお願いします。

▶日程 3月2日(日)

▶時間 9:30～11:30

▶場所 恋野地区（あじさい園周辺）

☎橋本市消防本部 警防課 ☎33-3714



がん検診の受診は2月末が期限です

【いきいき健康課】

市が実施する令和6年度のがん検診は、2月28日(金)が受診期限となります。

また、子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券の使用も2月28日(金)までとなりますので、まだ受診されていない人は早めに受診してください。

対象者には受診券を送付していますので、受診方法、実施医療機関については、受診券に同封のチラシや、市ホームページ（右の二次元コード）でご確認ください。

☎いきいき健康課 ☎33-6111



道路上で発見した小動物の死骸について

【環境美化センター】

小動物の死骸を道路上で発見された場合は、下記の窓口へご連絡ください。

☎環境美化センター ☎33-1243

（7:45～16:30 土・日曜、祝日を除く）

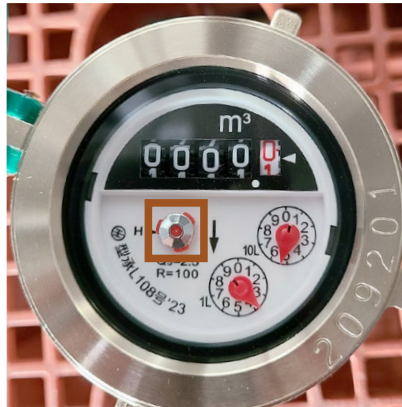
水道メーターの確認について

市では、2カ月に一度、各家庭の水道メーターを検針しています。検針期間の合間に発生した漏水については発見が遅れることがあります。宅地内の漏水の修理は、使用者の負担となるため、月に一度は、敷地内の蛇口をすべて閉めた上で、水道メーター内のパイロットが回転していないか、確認してください。

また、宅地内の漏水が疑われる場合は、市指定給水装置工事事業者へ連絡してください。

☎水道サービスセンター ☎33-2860

▶パイロット（四角で囲んだ場所）



マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。マイナンバーカードの申請サポートも受付けています。

▶日時

●2月14日(金) 17:30～20:00

●2月9日(日)・23日(日) 9:00～15:00

▶場所 市民課窓口

☎市民課 住民係 ☎33-1131

「本人通知制度」のオンライン申請を開始しました

【市民課】

住民票や戸籍謄本などの不正請求を抑止するため、事前に登録した人に対し、代理人や第三者に証明書を交付した場合にその交付事実を通知する制度です。

▶通知対象

住民票の写し、戸籍附票の写し、戸籍謄抄本など（除票・除籍などを含む）

▶登録方法

右の二次元コードから申請できます。

☎市民課 ☎33-1131



使用済みインクカートリッジの回収ボックスをご利用ください

【生活環境課】

使用済みインクカートリッジの回収ボックスを下記に設置しています。

回収されたインクカートリッジは、リサイクル業者に引き渡し、リサイクルされますので、ぜひご利用ください。

▶設置場所

生活環境課窓口、保健福祉センターロビー

▶回収できるもの

全てのメーカーの使用済みインクカートリッジ

☎生活環境課 ☎33-3702



広報のデイジー図書
CDを配布

目の不自由な人のために、広報（広報はしもと、はしもと市議会だより、はしもと市民病院だより、社協だよりなど）のデイジー図書CDを希望者に配布しています。

☎秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

広報はしもと、市ホームページの
有料広告を募集しています

▶広報はしもと

- 掲載料 1スペースあたり22,000円（税込み）
- 申込期限 掲載希望月の2カ月前の25日まで

▶市ホームページ

- 掲載料 1広告あたり11,000円（税込み）
 - 申込期限 掲載希望月の1カ月前の1日まで
- ※広告の寸法や割引制度など、詳細は市ホームページを確認していただくか、お問合せください。

☎秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676